

令和7年度 石垣市小口資金融資制度のご案内

石垣市小口資金融資制度は、石垣市・沖縄信用保証協会（以下、「保証協会」という。）・金融機関との三者相互協力によって市内で事業を営む小規模企業者の資金需要に対処し、事業の振興を図る目的で設けられた融資制度です。石垣市と金融機関の資金で融資を実行し、保証協会が担保力・信用力の不足がちな小規模企業者の債務を保証して融資が円滑に行われるよう支援します。

1. 融資内容

	融資の対象	限度額	資金用途	融資期間	償還	利率	担保	連帯保証人	保証料率
一般小口	小規模企業者 (個人企業 及び 法人企業)	500万円	運転	5年以内 (据置6ヶ月以内)	月賦償還 又は 一括償還	1.80%	原則不要	個人は 原則不要 法人は 法人代表者	0.40%～ 0.80%
			設備 運転設備	7年以内 (据置12ヶ月以内)					
特別小口	小規模企業者 (個人企業のみ)		運転	5年以内 (据置6ヶ月以内)		1.70%	不要	不要	0.60%
			設備 運転設備	7年以内 (据置12ヶ月以内)					

取扱金融機関は、沖縄銀行八重山支店、琉球銀行八重山支店、沖縄海邦銀行八重山支店です。
申込から融資の実行までに2ヶ月程度かかりますので計画的にお申込みください。

【注意点】

- ①一般小口資金の保証料率は上記保証料率の範囲内で、保証協会が決定します。
- ②一般小口資金と特別小口資金を併用することはできません。
- ③年度途中で利率が改定されることがあります。
- ④令和7年度の締切は令和8年2月28日ですが、融資枠に達し次第締め切ります。

2. 申込みの要件

一般小口	<p>①令和6年1月1日時点で石垣市に住民登録があり、引き続き居住しているもの。</p> <p>②石垣市内に事業所を有し、継続して1年以上同一事業を営んでいること。</p> <p>③常時雇用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の個人企業または法人企業。 ※経営者、役員、家族従業員（生計を一つにしている家族）を除く。</p> <p>※常勤のパートアルバイトは従業員に含まれる。</p> <p>④市税の滞納がないこと。</p> <p>⑤許可・認可を必要とする業種の場合は、その許可・認可を受けていること。また、届出を必要とする業種の場合は、その届出を行っていること。</p> <p>⑥適切な事業内容及び事業計画を有すること。</p> <p>⑦保証協会の保証対象業種であること。（7. 保証対象外業種（融資できない業種）参照）</p> <p>⑧借換融資については、現に受けている小口資金融資の元金の2分の1以上を償還していること。</p>
特別小口	<p>一般小口の①～⑧の要件及び以下2つの要件を満たしていること</p> <p>⑨源泉所得税以外の所得税、事業税又は所得割のある県民税もしくは市民税のいずれかについて課税され、申込みの日以前の1年間に納期が到来している税額を完納していること。</p> <p>⑩当融資制度以外で、保証協会の保証を受けていないこと。</p>

3. 申込先及び申込期間

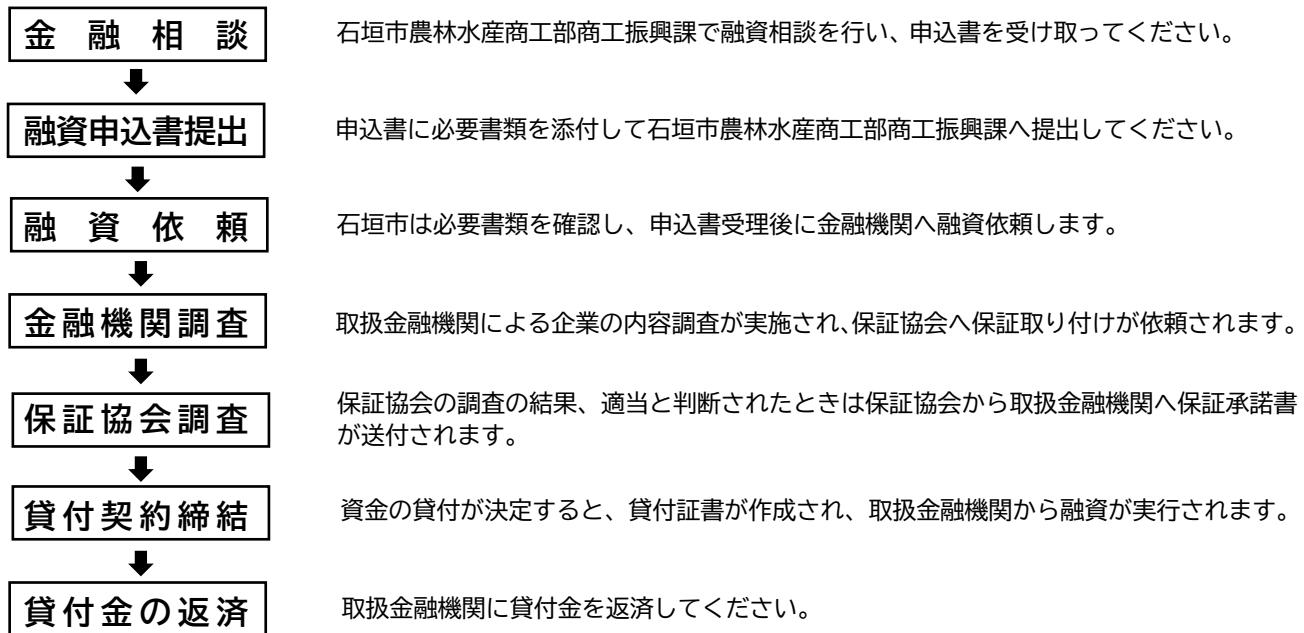
■申込先：石垣市役所 農林水産商工部 商工振興課（2階） TEL：0980-82-1533 FAX：0980-82-1226

※お申込みやご相談で来庁する際には、事前にご連絡ください。

■申込期間：令和8年2月28日まで（土日祝日を除く）（融資枠に達し次第締め切ります）

■受付時間：9時～17時（12時～13時を除く）

4. 融資の手順



5. 保証人について

- ①個人企業の場合は保証人は原則不要ですが、調査の段階で保証人を求められる場合があります。また、特別小口で申込みの場合も、調査の結果によって一般小口へ変更になる場合があります。
- ②法人企業の場合は原則として法人代表者を連帯保証人とします。また、調査の段階で保証人の追加・変更等を依頼する場合があります。

6. お申込みに際しての留意事項

- ①融資のご相談・お申込みは、代表者または事業内容・申請内容についてご説明いただける代理の方が行ってください。
(代理の場合は委任状が必要です。)
- ②借入金の用途の根拠となる見積書や事業計画等の書類を添付してください。
- ③直近1年間の経営状況および今後の事業計画を立て、融資が必要とされる状況を把握してください。
- ④必要に応じて金融機関・保証協会から追加で資料を求められる場合があります。帳簿等関係書類を整理・保管しておいてください。
- ⑤無理なく返済できる計画を立て、融資額・返済期間を設定してください。
- ⑥金融機関及び県保証協会の審査の結果、融資額の減額や保証人の追加・変更等の依頼がある場合があります。また審査の結果、融資を受けられない場合もあります。

7. 保証対象外業種（融資できない業種）

- | | | | |
|-----------------------------------|------------------------------|------------|-------|
| ■農林漁業 | ■金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く） | ■性風俗関連特殊営業 | ■宗教団体 |
| ■集金業及び取立業（公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く） | ■政治、経済、文化団体 | ■学校法人 | |
| ■その他信用保証協会として支援をすることが難しいと判断された業種 | | | |

8. 申込みに必要な書類（全て1通ずつ、各証明書は全て原本）

- ①書類の押印及び訂正は、全て実印で行ってください。
 ②審査の段階で、必要に応じて別途書類を求められることがあります。
 ③証明書の有効期間は3ヶ月となっていますが、金融機関及び保証協会の書類審査に時間を要しますので、余裕をもつて提出してください。

個人企業		法人企業			
【申込者分】					
<input type="checkbox"/> ①石垣市小口資金融資申込書	★税務課	<input type="checkbox"/> ①石垣市小口資金融資申込書	★税務課		
<input type="checkbox"/> ②市税の完納証明書	★税務課	<input type="checkbox"/> ②市税の完納証明書	★税務課		
<input type="checkbox"/> ③固定資産評価証明書	★税務課	<input type="checkbox"/> ③固定資産評価証明書	★税務課		
※資産が無い場合は無資産証明書					
<input type="checkbox"/> ④確定申告書の写し（直近2年分）		<input type="checkbox"/> ④確定申告書・決算書の写し（直近2年分）			
※税務署の受付印があるもの					
<input type="checkbox"/> ⑤住民票謄本	★市民課	<input type="checkbox"/> ⑤法人印鑑証明書	★那覇地方法務局石垣支局		
※続柄表示有、本籍・マイナンバー表示無					
<input type="checkbox"/> ⑥印鑑証明書	★市民課	<input type="checkbox"/> ⑥定款の写し			
<input type="checkbox"/> ⑦営業許可証の写し		<input type="checkbox"/> ⑦商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴全部			
※許認可営業のみ					
<input type="checkbox"/> ⑧見積書		<input type="checkbox"/> ⑧営業許可証の写し			
※設備資金申込者のみ					
<input type="checkbox"/> ⑨旧債償還明細書の写し		<input type="checkbox"/> ⑨見積書			
※借換の方のみ					
<input type="checkbox"/> ⑩個人情報の提供に関する同意書		<input type="checkbox"/> ⑩旧債償還明細書の写し			
<input type="checkbox"/> ⑪住所及び事業所見取図		※借換の方のみ			
【特別小口資金貸付の方のみ】					
※下記（イ）～（ハ）のいずれかの証明書					
<input type="checkbox"/> （イ）所得納税証明書「その1」	★石垣税務署	<input type="checkbox"/> ⑪個人情報の提供に関する同意書			
※源泉所得税以外の所得税が課税され完納していること					
<input type="checkbox"/> （ロ）事業税納税証明書（納税額がわかるもの）		<input type="checkbox"/> ⑫住所及び事業所見取図			
★沖縄県八重山事務所県税課					
<input type="checkbox"/> （ハ）市県民税課税証明書	★税務課				
※所得割のある県民税もしくは市民税が課税され完納していること					
【連帯保証人分（連帯保証人を必要とする場合）】					
<input type="checkbox"/> ①住民票抄本	★市民課	<input type="checkbox"/> ①住民票抄本	★市民課		
※続柄表示有、本籍・マイナンバー表示無					
<input type="checkbox"/> ②印鑑証明書	★市民課	<input type="checkbox"/> ②印鑑証明書	★市民課		
<input type="checkbox"/> ③所得証明書	★税務課	<input type="checkbox"/> ③所得証明書	★税務課		
<input type="checkbox"/> ④固定資産評価証明書	★税務課	<input type="checkbox"/> ④固定資産評価証明書	★税務課		
※資産がない場合は無資産証明書					
<input type="checkbox"/> ⑤個人情報の提供に関する同意書		<input type="checkbox"/> ⑤個人情報の提供に関する同意書			